

都市整備局(総務部総務課)発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について
(少額特名随意契約)

【問い合わせ先】
大阪市都市整備局総務部総務課 電話 06-6208-9645

No	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	桜之宮公園(艇庫横)便所改築工事外2件設計業務委託-2	302 建築設計・監理	シーブ建築事務所 星山 啓介	126,360円	平成30年8月3日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
2	(仮称)南港南中学校区小中一貫校整備設備工事第4次設計変更設計業務委託	301 建築設計・監理	(株) 施設工学研究所	157,680円	平成30年8月6日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
3	鶴見緑地(中央第1駐車場)便所改築工事設計業務委託-3	302 建築設計・監理	(株) トシ建築事務所	205,200円	平成30年8月6日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
4	弁天小学校増築その他設備工事設計業務委託-2	301 建築設計・監理	(株) 施設工学研究所	307,800円	平成30年8月6日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
5	本庄中学校増築その他工事設計業務委託-2	301 建築設計・監理	(株) 遠藤剛生建築設計事務所	157,680円	平成30年8月8日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
6	小林住宅3・4号館外2件耐震改修その他工事 設計業務委託-3	301 建築設計・監理	(株) 山本建築設計事務所	691,200円	平成30年8月16日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
7	鶴見住宅1・2号館外4件耐震改修その他工事設計業務委託-3	301 建築設計・監理	全日本コンサルタント(株)	907,200円	平成30年8月16日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
8	西部地域学校情報設備工事設計変更設計業務委託	400 設備設計・監理	(株) 総合設備コンサルタント	178,200円	平成30年8月17日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
9	東部地域学校情報設備工事設計変更設計業務委託	400 設備設計・監理	(株) 日本設備総合研究所	198,720円	平成30年8月17日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
10	東加賀屋住宅3・4号館外4件耐震改修工事設計業務委託-2	301 建築設計・監理	(株) 創建社ディーアンドアール設計	648,000円	平成30年8月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
11	茨田大宮第2住宅11・14・16・18号館解体撤去工事 積算設計業務委託2	302 建築設計・監理	(株) 日積サーベイ	129,600円	平成30年8月21日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
12	加美中学校増築その他設備工事設計業務委託-2	400 設備設計・監理	(株) 上坂設計	421,200円	平成30年8月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-

※ 上記結果は、2名以上の者から見積書を徴する方式(いわゆる比較見積)によらない場合です。